

# 第17回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

平成31年2月20日(水曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時)

## 場所

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地  
ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

## 議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

株式会社サーラコーポレーション

証券コード：2734

株主各位

証券コード 2734  
平成31年1月30日

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地サーラタワー  
**株式会社サーラコーポレーション**  
代表取締役社長 **神野 吾郎**

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年2月19日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、59頁及び60頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

敬 具

## 記

1 日 時	平成31年2月20日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p><b>報告事項</b> 1. 第17期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第17期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b> 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件</p>
4 議決権行使等についてのご案内	58頁から60頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

**当社ウェブサイト** (<https://www.sala.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（8名）は任期満了となりますので、あらためて取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	なかむら しょうじ <b>中村 捷二</b> (昭和17年1月26日生)	平成6年3月 中部瓦斯(株)代表取締役社長 平成9年6月 (株)中部取締役（現任） 平成12年8月 ガステックサービス(株)取締役 平成14年5月 当社取締役会長 平成15年2月 当社代表取締役会長（現任） 平成18年1月 サーラ住宅(株)代表取締役会長 平成24年3月 中部瓦斯(株)代表取締役会長 平成29年2月 サーラ住宅(株)取締役相談役（現任） 平成30年2月 中部瓦斯(株)取締役相談役（現任） ガステックサービス(株)取締役相談役（現任）	352,086株
		(重要な兼職の状況) (株)河合楽器製作所社外取締役  (取締役候補者とした理由) 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、平成15年2月より当社の代表取締役会長として経営を担っております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
2 再任	かみの ごろう <b>神野 吾郎</b> (昭和35年8月29日生)	平成12年8月 ガステックサービス(株)代表取締役社長 平成13年2月 新協オートサービス(株)（現サーラカーズジャパン(株)）取締役 平成14年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成14年6月 (株)中部取締役（現任） 平成16年1月 サーラ住宅(株)社外取締役 平成18年3月 中部瓦斯(株)代表取締役 平成19年2月 サーラカーズジャパン(株)代表取締役会長（現任） 平成24年3月 中部瓦斯(株)代表取締役社長 平成28年7月 サーラ住宅(株)取締役（現任） 平成30年2月 中部瓦斯(株)代表取締役会長（現任） ガステックサービス(株)代表取締役会長（現任）	1,274,115株
		(重要な兼職の状況) 武蔵精密工業(株)社外取締役  (取締役候補者とした理由) 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、平成14年5月の当社設立時より代表取締役社長として経営を担っております。豊富な経験を有し十分な実績を上げており、優れた経営手腕が発揮されることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	まつい かずひこ <b>松井 和彦</b> (昭和30年3月28日生)	平成16年4月 中部瓦斯㈱常務取締役 平成22年2月 当社常務取締役 総合企画部・総務部・人事戦略部担当兼総合企画部部長 平成22年3月 中部瓦斯㈱取締役（現任） 平成23年12月 当社常務取締役 総合企画部・総務部・人事戦略部担当 平成24年2月 当社代表取締役専務 社長補佐・総合企画部・総務部・人事戦略部担当 平成24年12月 当社代表取締役専務 社長補佐（現任） 平成30年2月 ガステックサービス㈱取締役（現任）	32,481株
		(取締役候補者とした理由) 当社及びグループ会社で長年にわたり経営に携わり、平成24年2月より当社の代表取締役専務を務めております。主に企画・管理部門に豊富な経験と知見を有しており、適切な経営判断が行われることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	とりい ひろし <b>鳥居 裕</b> (昭和29年10月25日生)	平成18年3月 中部瓦斯㈱常務取締役 営業本部長 平成24年3月 同社代表取締役専務 社長補佐・営業本部長 平成27年1月 同社代表取締役専務 社長補佐兼営業統括 平成28年7月 当社執行役員 ガス&パワー担当 平成28年12月 当社執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー 平成29年2月 当社取締役 執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー（現任） 平成30年2月 中部瓦斯㈱代表取締役社長（現任） ガステックサービス㈱代表取締役社長（現任）	26,940株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において都市ガス事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	やまくち のぶひと <b>山口 信仁</b> (昭和33年12月8日生)	平成24年3月 中部瓦斯㈱常務取締役 管理本部長兼秘書室・企画室・地域関連事業室担当 平成25年12月 サーラ住宅㈱顧問 平成26年1月 同社専務取締役 社長補佐 平成27年1月 同社代表取締役社長（現任） 平成28年7月 当社執行役員 ハウジング担当 平成29年2月 当社取締役 執行役員 ハウジングセグメントリーダー（現任）	31,180株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において都市ガス及び住宅販売事業等の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	いちりゅう よしお <b>一柳 良雄</b> (昭和21年 1 月 3 日生)	平成12年 7 月 (株)一柳アソシエイツ代表取締役 (現任) 平成15年 2 月 当社社外監査役 平成18年 2 月 当社社外取締役 (現任)	41,900株
		(重要な兼職の状況) (株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役  (社外取締役候補者とした理由) 経営全般にわたる高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	いしぐろ かずよし <b>石黒 和義</b> (昭和19年 8 月15日生)	平成18年 4 月 JBCCホールディングス(株)代表取締役社長 平成19年 2 月 当社社外取締役 (現任) 平成22年 4 月 JBCCホールディングス(株)代表取締役会長 平成24年 6 月 同社最高顧問 平成28年 6 月 同社特別顧問 平成29年 9 月 (株)イグアス エグゼクティブ アドバイザー (現任)	53,100株
		(重要な兼職の状況) (株)イグアス エグゼクティブ アドバイザー  (社外取締役候補者とした理由) 企業経営者としての豊富な経験と高い見識が当社の経営に活かされることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8 新任	くればやし たかひさ <b>樽林 孝尚</b> (昭和32年 3月16日生)	平成29年 2 月 (株)中部専務取締役 管理本部担当・インフラ環境部担当 ・情報通信部担当兼浜松地区担当 平成30年 2 月 同社代表取締役社長 (現任)	4,100株
		(取締役候補者とした理由) グループ会社において建築、設備及び土木関連の事業の経営に携わり、豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を通じて培った高い見識や経営手腕が当社の経営に活かされることを期待し、新たに取締役候補者となりました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 一柳良雄及び石黒和義の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は一柳良雄及び石黒和義の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- 一柳良雄及び石黒和義の両氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって一柳良雄氏は13年、石黒和義氏は12年になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
- 当社は、一柳良雄氏及び石黒和義氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。

## 第2号議案

## 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役全員（3名）は任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	すぎい たかし <b>杉井 孝</b> (昭和22年1月14日生)	平成14年10月 弁護士法人杉井法律事務所社員 平成18年2月 当社社外監査役（現任） 平成27年10月 弁護士法人杉井法律事務所代表社員（現任）  (重要な兼職の状況) 弁護士法人杉井法律事務所代表社員 (株)セキド社外監査役	7,700株
		(社外監査役候補者とした理由) 弁護士としての専門的見識及び豊富な経験が取締役の業務執行に対する的確な監査に活かされることを期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。	
2 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	むらまつ なおみ <b>村松 奈緒美</b> (昭和47年7月20日生)	平成14年10月 静岡弁護士会弁護士登録 石塚・村松法律事務所勤務（現任） 平成23年2月 当社社外監査役（現任）  (重要な兼職の状況) 弁護士 石塚・村松法律事務所	0株
		(社外監査役候補者とした理由) 弁護士としての専門的見識及び豊富な経験が取締役の業務執行に対する的確な監査に活かされることを期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。	
3 <b>新任</b>	やまもと たくじ <b>山本 卓治</b> (昭和37年3月26日生)	昭和59年4月 中部液化ガス(株)（現ガステックサービス(株)）入社 平成20年2月 当社総合監査室室長代理 平成23年12月 当社監査部長（現任）	1,000株
		(監査役候補者とした理由) 当社監査部門において長年にわたり当社及びグループ会社の業務監査等に携わり、豊富な経験を有しております。これらの経験や知見が取締役の業務執行に対する的確な監査に活かされることを期待し、新たに監査役候補者となりました。	



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 杉井 孝及び村松奈緒美の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は杉井 孝及び村松奈緒美の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認可決された場合には、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
- 杉井 孝及び村松奈緒美の両氏は、現在当社の社外監査役であります。それぞれの社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって杉井 孝氏は13年、村松奈緒美氏は8年になります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要
- 当社は、杉井 孝氏及び村松奈緒美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。

## (ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該候補者が独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下、当社グループ）の重要な業務執行者（注1）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその重要な業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその重要な業務執行者
4. 当社の大株主（注4）またはその重要な業務執行者
5. 当社グループの会計監査人または監査法人の社員等である者
6. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、法律専門家、会計専門家等
7. 当社グループから多額の寄付（注6）を受けている者またはその重要な業務執行者
8. 上記1. から7. に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族
9. 前各号にかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる事由が存在する者

(注)

- 1：「重要な業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の重要な使用人をいう
- 2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いが当社グループにある取引先をいう
- 3：「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いがある取引先をいう
- 4：「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう
- 5：「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円以上、団体の場合は年間収入の2%を超える額をいう
- 6：「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で1,000万円を超える寄付をいう

以上

## 提供書面

## 事業報告 (平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善し緩やかな回復基調で推移したものの、米国の金融政策の動向や不安定な国際情勢が続くなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

エネルギー業界では、大都市圏で既存のエリアを越えたエネルギー大手事業者間の提携が進み、エネルギー業界における新たな潮流が起こりました。

このような状況のなか、当社グループ（以下、「サーラグループ」といいます。）は平成28年12月より、「私のまちにはS A L Aがある ～暮らしとエネルギーのS A L Aへ～」をテーマに掲げた第3次中期経営計画に基づく重点課題に取り組みました。本中期経営計画では、既存事業の強化に引き続き取り組むとともに、サービス体制から事業展開、組織運営に至るまで徹底してお客さま起点から見直すことにより、「暮らしとエネルギーのS A L A」として広く地域に浸透することを目指しています。また、エネルギー&ソリューションズ事業の中核会社である中部瓦斯株式会社は、同社事業エリアにおけるエネルギー開発の促進に向けて中部電力株式会社と共同で新会社の設立を行いました。

上記の一環として、当連結会計年度におきましては、主に以下の施策に取り組みました。

## ・エネルギー事業における組織再編

エネルギー&ソリューションズ事業においてお客さまを起点とするサービスを実現する第一歩として、中部瓦斯株式会社とガステックサービス株式会社の本社機能を統合するとともに、両社の役員を同一にするなど事業会社の枠を超えた組織再編に取り組みました。今後は営業拠点やお客さま窓口の再編に取り組むことにより、お客さま視点に立った最適な提案を可能にするビジネスモデルを構築します。

## ・電力小売販売の強化

平成28年4月に開始した電力小売販売は、サーラグループの商材と組み合わせたお得な料金プランの提案などグループを挙げてお客さまの獲得に努めた結果、平成30年7月に申込み件数が3万件を超えました。サーラの電気のお客さま獲得に継続的に取り組むことにより、地域における総合エネルギー企業としてさらなる発展を目指します。

・法人向けガス・電力の販売会社設立

中部瓦斯株式会社は中部電力株式会社と共同出資により、平成30年10月に愛知県東三河エリアから静岡県西遠エリアにおいて、法人のお客さま向けにガス・電力の販売を行う事業会社として株式会社CSエナジーサービスを設定しました。同社はガスと電気のセット提案を行うことにより、他燃料から天然ガスへの転換を促進します。

・お客さま情報活用によるビジネス創造

お客さま情報を活用した新たなビジネスの創造を目的として、平成29年12月に株式会社サーラライフスタイルイノベーションを設立しました。同社はサーラグループが保有するデータを最大活用し、お客さまのライフステージにおける様々な課題を解決する仕組みを構築していきます。当連結会計年度におきましては、お客さまの住まいに関するグループ内の情報を一元化し、家の資産価値を維持・向上させる仕組みづくりに向けて取り組みました。

当連結会計年度の業績につきましては、エネルギー&ソリューションズ事業における都市ガスの販売量増加などにより、売上高は208,600百万円と前連結会計年度比4.5%増加しました。利益面はエネルギー&ソリューションズ事業における売上高の増加に加え、エンジニアリング&メンテナンス事業において利益率の高い完成工事が増加したことなどにより売上総利益が1,083百万円増加したため、営業利益は5,496百万円と前連結会計年度比17.0%増加しました。また、営業外費用の為替予約に係るデリバティブ評価損が縮小したことなどにより、経常利益は5,614百万円と前連結会計年度比25.0%増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は3,653百万円と前連結会計年度比31.8%増加しました。

	第16期 (平成29年11月期)	第17期 (平成30年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	199,675	208,600	8,925増	4.5%増
営業利益	4,696	5,496	799増	17.0%増
経常利益	4,491	5,614	1,122増	25.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	2,772	3,653	881増	31.8%増

セグメント別の概況は次のとおりです。

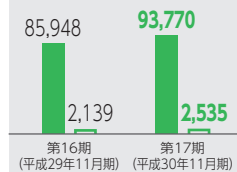
### エネルギー&ソリューションズ事業

売上高 **93,770**百万円  
(前連結会計年度比9.1%増)

営業利益 **2,535**百万円  
(前連結会計年度比18.5%増)

都市ガスは大口の取引先獲得により工業用の販売量が増加しました。都市ガスの販売量増加に加え、電力小売販売の取組み強化によりサーラの電気のお客さま数が増加したため、売上高は増加しました。利益面は売上高増加に伴い売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費の低減に努めたことが寄与し営業利益は増加しました。

売上高/営業利益 (単位：百万円)



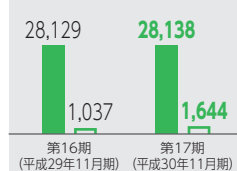
### エンジニアリング&メンテナンス事業

売上高 **28,138**百万円  
(前連結会計年度比0.0%増)

営業利益 **1,644**百万円  
(前連結会計年度比58.5%増)

設備工事部門において空調設備等に係る大型物件の完成工事が増加したことや、メンテナンス部門においてリニューアル工事が増加したことにより売上高は微増となりました。利益面は設備工事部門及びメンテナンス部門の売上高増加に加え、両部門の完成工事の利益率が高い水準を維持したため、営業利益は大幅に増加しました。

売上高/営業利益 (単位：百万円)



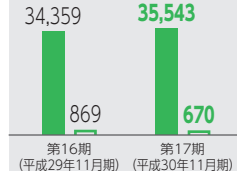
### ハウジング事業

売上高 **35,543**百万円  
(前連結会計年度比3.4%増)

営業利益 **670**百万円  
(前連結会計年度比22.8%減)

注文住宅の販売は低調に推移したものの、平成29年10月に連結子会社化した太陽ハウジング株式会社の通期実績が加わったことにより売上高は増加しました。利益面は注文住宅の販売棟数の減少に加え、住宅部資材加工・販売部門において自然災害の影響により工期に遅れが生じたことなどから営業利益は減少しました。

売上高/営業利益 (単位：百万円)

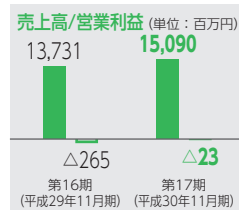


## カーライフサポート事業

売上高 **15,090**百万円  
(前連結会計年度比9.9%増)

営業損失 **23**百万円  
(前連結会計年度は  
営業損失265百万円)

新車販売台数はフォルクスワーゲン、アウディともに前期並みで推移しましたが、中古車の拡販に向けた取組みを強化したことにより、中古車販売台数は大幅に増加しました。サービス部門はお客さま数の増加に伴い、車検・点検といったアフターセールスの利用が増加しました。以上により売上高は増加し、営業損失は縮小しました。

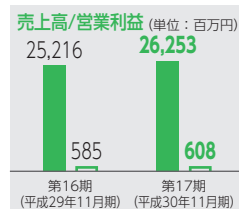


## アニマルヘルスケア事業

売上高 **26,253**百万円  
(前連結会計年度比4.1%増)

営業利益 **608**百万円  
(前連結会計年度比3.9%増)

畜産部門、ペット関連部門ともに動物用医薬品の販売が好調に推移しました。また、両部門においてお客さまへの提案営業の取組みを強化したことにより売上高は増加しました。利益面は畜産部門において価格競争の影響を受け利益率が低下したものの、売上高増加の効果により営業利益は増加しました。

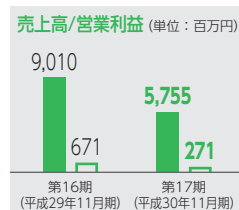


## プロパティ事業

売上高 **5,755**百万円  
(前連結会計年度比36.1%減)

営業利益 **271**百万円  
(前連結会計年度比59.6%減)

資産マネジメント部門は賃貸料収入が増加したことにより堅調に推移しましたが、前期の業績は期中に完成した分譲マンションの販売実績を含むため、売上高、営業利益ともに大幅に減少しました。ホテルアークリッシュ豊橋などホスピタリティ部門の業績は、前期並みとなりました。



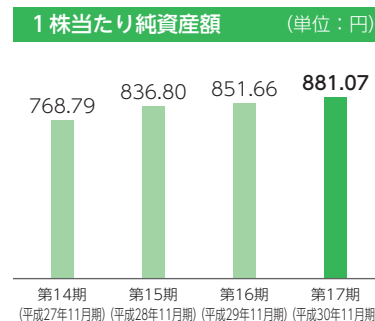
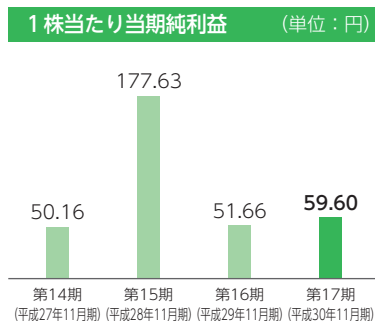
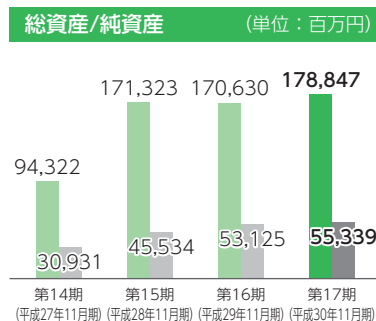
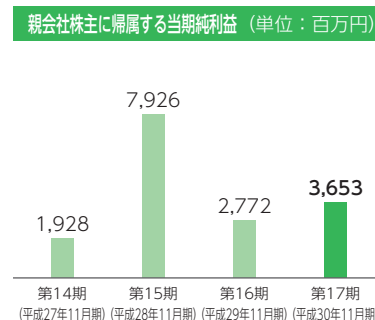
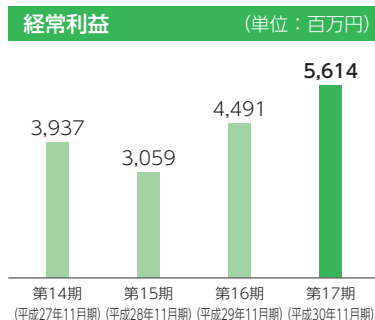
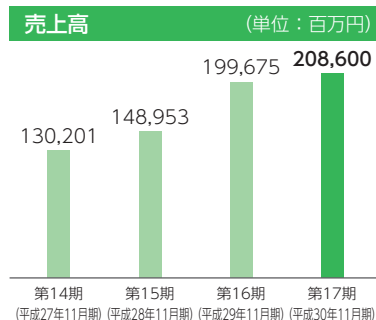
## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、10,013百万円で、主要なものは発電事業用施設の建設費用等3,003百万円、導管の取得2,567百万円、運送事業用車両の取得209百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第14期 (平成27年11月期)	第15期 (平成28年11月期)	第16期 (平成29年11月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成30年11月期)
売上高	(百万円)	130,201	148,953	199,675	208,600
経常利益	(百万円)	3,937	3,059	4,491	5,614
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,928	7,926	2,772	3,653
1株当たり当期純利益	(円)	50.16	177.63	51.66	59.60
総資産	(百万円)	94,322	171,323	170,630	178,847
純資産	(百万円)	30,931	45,534	53,125	55,339
1株当たり純資産額	(円)	768.79	836.80	851.66	881.07

- (注) 1. 第15期の実績は中部瓦斯株式会社及びサーラ住宅株式会社の子会社化に伴い、両社並びにその子会社の平成28年7月から平成28年11月までの5ヵ月間の実績を含んでおります。
2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
中部瓦斯株式会社	3,162	100.0	ガスの供給及び販売、ガス供給のための配管工事及びガス器具販売
ガステックサービス株式会社	5,810	100.0	LPガス、石油製品、高圧ガス等の販売
株式会社中部	2,322	100.0	建設事業、建設用資材などの製造・販売及び情報通信関連事業
サーラ住宅株式会社	1,018	100.0	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負
サーラカーズジャパン株式会社	489	100.0	輸入自動車販売等
株式会社アスコ	90	100.0 (0.2)	動物用医薬品等の販売
中部ガス不動産株式会社	90	100.0	不動産賃貸、売買及び仲介等

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 議決権比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 議決権比率欄の( )内は、間接所有の割合を内書で示しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における 特定完全子会社の株式の帳簿価額
ガステックサービス株式会社	愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サーラタワー	18,538百万円

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、66,062百万円であります。



## (4) 対処すべき課題

サーラグループは加速する超高齢化社会や将来の人口減少、AIやIoTといった技術革新によるスマート社会の進展など大きく変化する経営環境のなか、第3次中期経営計画（平成29年11月期～平成31年11月期）を策定し、現在その達成に向けて取り組んでいます。

中期経営計画の最終年度となる第18期（平成31年11月期）は、重点課題に掲げた「お客さま・地域との新たな関係づくり」「魅力あるまち・暮らしづくり」「社員が誇れる会社づくり」に引き続き重点的に取り組みます。お客さまと向き合いまちや暮らしの変化に柔軟に対応するとともに、グループの構造改革、働き方改革をさらに推進することにより、次なる時代の成長を見据えた基盤づくりを完成し、中期経営計画のテーマである「暮らしとエネルギーのSALA」の実現を目指します。

セグメント別の主な経営戦略は次のとおりです。

### セグメント別の重点課題

#### (エネルギー&ソリューションズ)

- ・エネルギー事業の再構築に向けた取組みを推進し、従来のガス種別、会社別から地域におけるサーラの総合窓口の設置に向けてお客さま接点を一本化することにより、お客さまへ提供する商品・サービスの品質を向上させます。
- ・お客さまのニーズやライフスタイルに合わせた暮らしの提案を積極的に推進し、お客さまとのつながりを強固なものにするるとともに、サーラのエネルギーシェアの拡大に取り組みます。
- ・お客さまの課題解決のためエネルギーを含む包括的なビジネスサービスの提供に取り組み、産業用、業務用の事業拡大を図ります。

#### (エンジニアリング&メンテナンス)

- ・施工力の向上など企業体質の強化に向けた取組みを継続して、外部環境に左右されない強固な収益基盤づくりに努めます。
- ・サーラグループ内の連携を強化し、各社が保有する技術の融合を進めソリューション型ビジネスを推進します。

#### (ハウジング)

- ・住宅販売部門は、商品力の向上や販売体制及び用地取得体制の強化に取り組み事業基盤の強化を図るとともに、アフターメンテナンスの充実によりお客さまとの関係の強化に努めます。

- ・住宅部資材加工・販売部門は、新規のお客さま獲得に向けた活動の強化や、注力商材の拡販、施工力の向上に取り組めます。

#### (カーライフサポート)

- ・お客さま志向を徹底しお客さま満足度の向上に取り組めます。また、カーライフサイクルに合わせたサービスプログラムを構築することにより、お客さま数の増加を図ります。
- ・サービス部門において、マネジメント強化による適正な業務プロセスの遂行及び工程管理の強化に取り組むことにより生産性の向上に努めます。

#### (アニマルヘルスケア)

- ・エリア毎に事業環境に応じた施策の展開や新商品及び重点取組み商品の提案の強化に加え、コンサルティング営業を推進することにより収益力の向上に努めます。
- ・営業支援システムの活用による営業効率の向上並びにプロセス管理に重点を置いたマネジメント強化に取り組むことにより、売上総利益の拡大を目指します。

#### (プロパティ)

- ・不動産管理事業における中長期的な資産価値の向上や、不動産仲介、再販などの不動産流通事業の再構築に取り組むことより収益基盤の強化を図ります。
- ・豊橋駅前大通二丁目地区の再開発事業を着実に遂行するとともに、まちなかエリア活性化に向けた取組みを推進します。

サーラグループは、これらの取組みを通じて株主さまの期待に応えるべく今後も成長を続けてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成30年11月30日現在)

事業区分	主要な商品・製品・役務
エネルギー&ソリューションズ事業	都市ガス、L P ガス、石油製品、高圧ガス及び関連機器の販売、電気供給事業、石油類輸送、一般貨物運送等
エンジニアリング&メンテナンス事業	土木工事、建築工事、建設用資材の製造・販売、設備工事、設備メンテナンス、情報通信関連設備工事等
ハウジング事業	注文住宅の請負、建物のリフォーム請負、不動産の売買・賃貸借・仲介・管理、建築資材・住設機器等の販売等
カーライフサポート事業	輸入自動車の販売・整備等
アニマルヘルスケア事業	動物用医薬品、畜産用機器の販売、動物用飼料添加物の製造・販売
プロパティ事業	不動産賃貸、売買及び仲介、マンション分譲、ホテル、料飲事業等

(6) 主要な拠点等 (平成30年11月30日現在)

当社	本社：愛知県豊橋市
中部瓦斯株式会社 (エネルギー&ソリューションズ事業)	本社：愛知県豊橋市 豊橋支店 (愛知県豊橋市)、浜松支店 (静岡県浜松市) 豊川営業所 (愛知県豊川市)、磐田営業所 (静岡県磐田市) 豊橋供給センター (愛知県豊橋市)、浜松供給センター (静岡県浜松市)
ガステックサービス株式会社 (エネルギー&ソリューションズ事業)	本社：愛知県豊橋市 東三河支社 (愛知県豊橋市)、西三河支社 (愛知県安城市)、名古屋支社 (岐阜県大垣市)、浜松支社 (静岡県浜松市)、静岡支社 (静岡県静岡市)、広島営業所、仙台営業所
株式会社中部 (エンジニアリング&メンテナンス事業)	本社：愛知県豊橋市 浜松支店 (静岡県浜松市)、西三河支店 (愛知県岡崎市)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)、東京支店 (東京都千代田区)
サーラ住宅株式会社 (ハウジング事業)	本社：愛知県豊橋市 豊橋支店 (愛知県豊橋市)、名古屋支店 (愛知県名古屋市)、名古屋東支店 (愛知県岡崎市)、浜松支店 (静岡県浜松市)
サーラカーズジャパン株式会社 (カーライフサポート事業)	本社：愛知県豊橋市 フォルクスワーゲン店9店舗 (愛知県下2店舗、静岡県下4店舗、東京都下3店舗) アウディ店3店舗 (愛知県下1店舗、静岡県下2店舗) フォルクスワーゲン認定中古車センター3店舗 (愛知県下2店舗、静岡県下1店舗)
株式会社アスコ (アニマルヘルスケア事業)	本社：愛知県豊橋市 中日本支店 (愛知県豊橋市)、東日本支店 (埼玉県本庄市)、西日本支店 (広島県広島市)
中部ガス不動産株式会社 (プロパティ事業)	本社：愛知県豊橋市 ホテルアークリッシュ豊橋 (愛知県豊橋市) 豊橋支店 (愛知県豊橋市)、浜松支店 (静岡県浜松市)

(7) 使用人の状況 (平成30年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー&ソリューションズ事業	1,751名 (279名)	77名増加 ( 80名減少)
エンジニアリング&メンテナンス事業	578名 ( 52名)	1名減少 ( -)
ハウジング事業	492名 (125名)	22名増加 ( 15名増加)
カーライフサポート事業	238名 ( 17名)	7名増加 ( 6名増加)
アニマルヘルスケア事業	335名 ( 15名)	5名減少 ( 5名増加)
プロパティ事業	274名 (236名)	9名増加 ( 7名減少)
その他	173名 ( 55名)	3名増加 ( 2名増加)
全社 (共通)	58名 ( 7名)	21名減少 ( 5名減少)
合 計	3,899名 (786名)	91名増加 ( 64名減少)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) に年間の平均人員を外書しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	21名減少	43歳3ヵ月	19年6ヵ月

(注) 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。

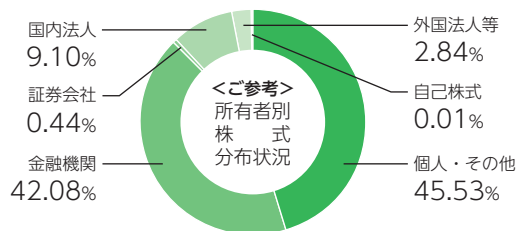
(8) 主要な借入先の状況 (平成30年11月30日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社静岡銀行	8,329
株式会社三井住友銀行	7,409
株式会社三菱UFJ銀行	7,033
三井住友信託銀行株式会社	6,386
株式会社日本政策投資銀行	5,741
株式会社みずほ銀行	4,202
株式会社十六銀行	3,707
株式会社大垣共立銀行	2,747
愛知県信用農業協同組合連合会	1,463
株式会社名古屋銀行	1,372

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 **120,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **66,041,147株**  
(自己株式8,461株を含む)
- ③ 株主数 **11,841名**
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
サーラコーポレーション従業員持株会	4,038	6.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,322	5.03
三井住友信託銀行株式会社	2,920	4.42
株式会社三菱UFJ銀行	2,592	3.92
株式会社静岡銀行	2,180	3.30
ガステックサービス共栄会	2,033	3.07
野村信託銀行株式会社 (サーラコーポレーション従業員持株会専用信託口)	1,960	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	1,613	2.44
株式会社三井住友銀行	1,414	2.14
株式会社みずほ銀行	1,304	1.97

(注) 持株比率は自己株式 (8,461株) を控除して計算しております。なお、自己株式にはサーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式1,960千株及び役員向け株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式2,542千株は含まれておりません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年11月30日現在）

氏名	地位及び担当		重要な兼職の状況
中 村 捷 二	代表取締役会長		(株)河合楽器製作所社外取締役
神 野 吾 郎	代表取締役社長		武蔵精密工業(株)社外取締役
松 井 和 彦	代表取締役専務	社長補佐	
石 原 裕	取締役	執行役員 エンジニアリング&メンテナンスセグメントリーダー	
鳥 居 裕	取締役	執行役員 エネルギー&ソリューションズセグメントリーダー	
山 口 信 仁	取締役	執行役員 ハウジングセグメントリーダー	
一 柳 良 雄	取締役		(株)一柳アソシエイツ代表取締役 (株)島精機製作所社外取締役
石 黒 和 義	取締役		(株)イグアス エグゼクティブ アドバイザー
原 田 保 久	監査役（常勤）		
杉 井 孝	監査役		弁護士法人杉井法律事務所代表社員 (株)セキド社外監査役
村 松 奈 緒 美	監査役		弁護士 石塚・村松法律事務所

- (注) 1. 取締役一柳良雄及び石黒和義の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役杉井 孝及び村松奈緒美の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、一柳良雄氏、石黒和義氏、杉井 孝氏、村松奈緒美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (2)	147 (11)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	32 (10)
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	179 (21)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成15年2月27日開催の第1回定時株主総会において月額150万円以内（ただし、社外取締役分を含み、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、平成30年2月21日開催の第16回定時株主総会において、取締役を対象とする新たな株式報酬制度の導入について決議いただいております。当初信託期間（平成30年4月から平成40（西暦2028）年4月まで（予定））において、取締役に交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は500百万円であります。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年2月27日開催の第1回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。

3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における取締役3名に対する株式報酬制度に係る費用計上額150百万円が含まれております。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び会社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役一柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役及び株式会社島精機製作所の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役石黒和義氏は、株式会社イグアスのエグゼクティブ アドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役杉井 孝氏は、弁護士法人杉井法律事務所代表社員及び株式会社セキドの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役村松奈緒美氏は、石塚・村松法律事務所に所属する弁護士であります。当社と同法律事務所の間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 一柳 良雄	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席いたしました。 経営全般にわたる高い見識から適宜発言を行っております。
取締役 石黒 和義	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。 主に企業経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。
監査役 杉井 孝	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席し、監査役会9回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 村松 奈緒美	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席し、監査役会9回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117

- (注) 1. 当社の子会社である中部瓦斯株式会社、ガステックサービス株式会社、株式会社中部及びサーラ住宅株式会社につきましても、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 連結子会社である中部瓦斯株式会社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務を非監査業務として委託しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員が、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範である「サーラコーポレーショングループ企業行動憲章」及び「サーラコーポレーショングループ行動規範」を定めるとともに、当社グループのコンプライアンス推進組織として「コンプライアンス委員会」を設置することでコンプライアンス態勢の確立を図る。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」の浸透・定着を推進する。
- ・専務取締役を当社グループのコンプライアンス責任者とする。また、当社総務部を当社グループのコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス態勢の確立に関する取組みをグループ横断的に統括する。
- ・内部監査部門である当社監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、上記企業行動憲章及び行動規範に、それらの勢力とは断固として対決する旨、また、それらの勢力とは関係を持たず、不当、不法な要求には一切応じない旨規定している。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧できるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・専務取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を当社グループの経営リスクマネジメントの統括組織とし、総務部をグループ横断的なリスクマネジメント担当部署とする。
- ・各セグメント、各社、各部署等に固有のリスクについては、それぞれの委員会・担当部署等において、その分析や対応策の検討を行い、必要に応じて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ・監査部は、総務部と連携のうえ、当社グループのリスク管理の状況を監査する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社外取締役の積極的な招聘により、意思決定の妥当性・透明性を高める。
- ・ 取締役会は中期経営計画を定め、当社グループの役職員が共有する全グループ的な目標、各セグメントの目標、各部門の目標等を明確化する。
- ・ 当社の常勤役員と主要子会社の代表者等による経営会議を毎月1回以上開催し、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化、情報の共有化、目標に対する進捗管理等を行う。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 前記①及び③のとおり、コンプライアンス態勢の確立及びリスク管理については、当社グループ全体の課題として推進する。
- ・ 後記⑥のとおり、監査役に報告すべき事項については、当社グループの役職員に適用する。
- ・ 当社の監査部が当社グループ各社の業務監査、コンプライアンス・リスク管理に関する監査を行う。
- ・ 当社グループ各社による業務執行のうち重要なものは、一定の基準に基づき経営会議に付議または報告され、さらに重要なものは、取締役会規則に基づき、当社取締役会に付議または報告される。
- ・ 当社監査役と子会社監査役は、定期的な情報交換を通じ、当社グループの方針の徹底を図る。
- ・ 当社グループ各社は財務報告の信頼性・適正性を確保するため、各事業拠点における財務報告に関わる内部統制システムの整備、運用状況を定期的に評価し、改善を行う。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役は、監査部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

#### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査部所属の職員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとする。

#### ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・当社及び当社グループ各社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において、随時、業務執行状況の報告を行う。
- ・当社グループの役職員は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社の常勤監査役または自らが所属する会社の監査役に速やかに報告する。
- ・当社グループは監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

#### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・常勤監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ・監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

- ・コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス強化月間（平成30年7月）を設け、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的に内部通報相談窓口への通報訓練を実施しました。
- ・リスクマネジメントに関しては、平成30年10月に大規模災害を想定した「緊急時対応訓練」を実施し、初動・緊急対応及び初期の復旧対応訓練に取り組み、グループを挙げて緊急時対応レベルの向上を図りました。
- ・毎月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による機動的な経営の確保に努めました。
- ・財務報告に係る内部統制の評価に関しては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価を行ったうえで、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。また、その結果について取締役会へ報告を行いました。
- ・常勤監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、監査部及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めました。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の基本方針を以下のとおり定めております。

「為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除く連結配当性向30%を目途として配当を行います。」

当社連結子会社のサーラeパワー株式会社が外貨建輸入材仕入取引の支払いに充てるため、平成29年11月に為替予約を締結したことにより、当面の間、毎四半期末に為替予約の時価評価差額がデリバティブ評価損益として計上される見込みであります。

この時価評価差額はキャッシュ・フローの動きを伴わない期末日時点の時価評価に過ぎないため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いております。

上記に基づき、当期の期末配当につきましては平成31年1月11日開催の取締役会において、1株当たり10円と決定させていただきました。(効力発生日：平成31年1月31日)

この結果、当期の年間配当金は中間配当金9円と合わせ、1株当たり19円となります。

また、為替予約に係るデリバティブ評価損益の影響を除いた連結配当性向は30.1%であります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第17期 平成30年11月30日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>72,200</b>
現金及び預金	18,241
受取手形及び売掛金	25,043
リース投資資産	1,079
商品及び製品	9,974
仕掛品	12,613
原材料及び貯蔵品	217
繰延税金資産	1,483
その他	3,798
貸倒引当金	△252
<b>固定資産</b>	<b>106,647</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>84,814</b>
建物及び構築物	18,236
機械装置及び運搬具	3,115
導管	19,829
土地	33,299
リース資産	283
建設仮勘定	9,084
その他	965
<b>無形固定資産</b>	<b>1,568</b>
のれん	461
その他	1,107
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,264</b>
投資有価証券	7,574
長期貸付金	5,690
繰延税金資産	3,815
その他	3,642
貸倒引当金	△458
<b>資産合計</b>	<b>178,847</b>

科目	第17期 平成30年11月30日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>64,154</b>
支払手形及び買掛金	23,158
電子記録債務	3,176
短期借入金	11,314
1年内返済予定の長期借入金	9,130
未払法人税等	896
賞与引当金	2,389
役員賞与引当金	9
完成工事補償引当金	51
工事損失引当金	75
ポイント引当金	265
その他	13,686
<b>固定負債</b>	<b>59,353</b>
長期借入金	40,895
リース債務	1,262
繰延税金負債	726
役員退職慰労引当金	79
株式報酬引当金	108
修繕引当金	134
退職給付に係る負債	12,782
その他	3,362
<b>負債合計</b>	<b>123,508</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>54,018</b>
資本金	8,025
資本剰余金	25,183
利益剰余金	23,892
自己株式	△3,082
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>193</b>
その他有価証券評価差額金	915
繰延ヘッジ損益	11
退職給付に係る調整累計額	△733
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,127</b>
<b>純資産合計</b>	<b>55,339</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>178,847</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第17期
	平成29年12月1日から 平成30年11月30日まで
売上高	208,600
売上原価	154,504
売上総利益	54,095
販売費及び一般管理費	48,598
営業利益	5,496
営業外収益	731
受取利息	117
受取配当金	73
仕入割引	51
持分法による投資利益	12
固定資産賃貸料	107
その他	369
営業外費用	613
支払利息	145
デリバティブ評価損	313
その他	155
経常利益	5,614
特別利益	56
固定資産売却益	56
特別損失	137
固定資産除売却損	106
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	15
減損損失	15
税金等調整前当期純利益	5,532
法人税、住民税及び事業税	1,786
法人税等調整額	△40
当期純利益	3,786
非支配株主に帰属する当期純利益	132
親会社株主に帰属する当期純利益	3,653

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第17期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成29年12月1日残高	8,025	24,518	21,504	△2,390		51,657
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,266			△1,266
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,653			3,653
自己株式の取得				△3,382		△3,382
自己株式の処分		644		2,690		3,334
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）		20				20
連結会計年度中の変動額合計	—	664	2,387	△691		2,360
平成30年11月30日残高	8,025	25,183	23,892	△3,082		54,018

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計		
平成29年12月1日残高	895	△54	△383	456	1,011	53,125
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,266
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,653
自己株式の取得						△3,382
自己株式の処分						3,334
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	20	66	△350	△263	116	△146
連結会計年度中の変動額合計	20	66	△350	△263	116	2,213
平成30年11月30日残高	915	11	△733	193	1,127	55,339

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	37社
連結子会社の名称	中部瓦斯(株)、ガステックサービス(株)、(株)中部、サーラ住宅(株)、サーラカーズジャパン(株)、(株)アスコ、中部ガス不動産(株)、(株)ガスリビング中部、(株)ガスリビング浜松西部、(株)ガスリビング浜松北部、サーラガス磐田(株)、サーラeエナジー(株)、サーラeパワー(株)、グッドライフサーラ関東(株)、サーラ物流(株)、(株)リビングサーラ、サーラの水(株)、三河湾ガスターミナル(株)、(株)日興、神野オイルセンター(株)、神野建設(株)、(株)鈴木組、(株)中部技術サービス、テクノシテム(株)、西遠コンクリート工業(株)、中部ホームサービス(株)、太陽ハウジング(株)、サーラハウスサポート(株)、エコホームパネル(株)、大和医薬品工業(株)、(株)サーラホテル&レストランズ、サーラスポーツ(株)、サーラフィナンシャルサービス(株)、(株)サーラビジネスソリューションズ、(株)サーラライフスタイルイノベーション、新協技研(株)、(株)エス・アール・ピー

なお、(株)サーラホテル&レストランズ及び(株)サーラライフスタイルイノベーションは、平成29年12月に新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

会社の名称	中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH
(連結の範囲から除いた理由)	
非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数 12社

持分法適用関連会社の名称	浜松熱供給(株)、静岡パイプライン(株)、南遠州パイプライン(株)、(株)CSエナジーサービス、(株)浜松エア・サプライ、(株)東三河総合ガスセンター、エルネット静岡(株)、ガスコミュニティ浜松(株)、ガスコミュニティ静岡(株)、神野新田開発(株)、豊橋ケーブルネットワーク(株)、浜松ケーブルテレビ(株)
--------------	---

なお、(株)CSエナジーサービスは、平成30年10月に新たに設立した会社であります。

- ② 持分法を適用していない非連結子会社（中部プロパンスタンド(有)、浜松プロパンスタンド(有)、(株)誠和警備保障、(株)中部ビルサービス、トキワ道路(株)、(株)昭和クリーナー、(株)KANTOH）及び関連会社（(株)ガスショップ豊岡、(株)エムエムアイ、(株)エコールとよはし、(株)エフエム豊橋、西三河ガスセンター(株)）は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用しておりません。
- ③ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽ハウジング(株)の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成にあたりましては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、神野建設(株)、(株)中部技術サービス、テクノシステム(株)、西遠コンクリート工業(株)、エコホームパネル(株)及び新協技研(株)は決算日を11月30日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、変更前の決算日及び当連結会計年度における会計期間は、以下のとおりであります。

	変更前の決算日	当連結会計年度における会計期間
神野建設(株)	9月30日	平成29年10月1日～平成30年11月30日(14ヵ月)
(株)中部技術サービス	9月30日	平成29年10月1日～平成30年11月30日(14ヵ月)
テクノシステム(株)	9月30日	平成29年10月1日～平成30年11月30日(14ヵ月)
西遠コンクリート工業(株)	9月30日	平成29年10月1日～平成30年11月30日(14ヵ月)
エコホームパネル(株)	8月31日	平成29年9月1日～平成30年11月30日(15ヵ月)
新協技研(株)	9月30日	平成29年10月1日～平成30年11月30日(14ヵ月)

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

##### (商品)

##### ガス及び石油燃料

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### 自動車

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (未成工事支出金)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (その他)

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、輸送導管(磐浜ライン)の導管、複合型商業施設(コクラフロント)の建物附属設備、並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3～50年  |
| 機械装置及び運搬具 | 2～20年  |
| 導管        | 13～22年 |
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)による定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 完成工事補償引当金
- 完成工事に係る目的物の瑕疵担保責任に基づく補償費に充てるため、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。
- ホ. 工事損失引当金
- 当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見積額を引当計上しております。
- ヘ. ポイント引当金
- 販売促進を目的として、クレジットカード会員に提供しているポイント制度において、クレジットカードの利用等により付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ト. 役員退職慰勞引当金
- 役員退職慰勞金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- チ. 株式報酬引当金
- 株式報酬引当金は、当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。
- リ. 修繕引当金
- 球形ガスホルダー及び円筒形貯槽の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

##### イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の工事  
工事完成基準

##### ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### ⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

#### ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### イ. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約  
ヘッジ対象  
外貨建債務、外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

為替リスク管理規程に基づき行っております。

##### ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生した期に一括処理しております。数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 追加情報

### (信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上のためのインセンティブ付与、福利厚生充実及び株主として資本参加することによる勤労意欲高揚を通じた当社グループの発展を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

#### ① 取引の概要

本プランは、「サーラコーポレーション従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「サーラコーポレーション従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、信託設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

#### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,396百万円、1,960千株であります。

#### ③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,397百万円

#### **(取締役に対する株式報酬制度)**

当社は、当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除いております。以下も同様であります。）及び執行役員等並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除いております。以下も同様であります。）及び執行役員等を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。なお、当社取締役及び執行役員等並びに当社子会社の取締役及び執行役員等を以下、総称して「取締役等」といいます。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

#### **① 取引の概要**

本制度は、本信託に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、取締役等に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。なお、当初設定する本制度の対象期間は、平成30年11月末日で終了する事業年度から平成40年（西暦2028年）11月末日で終了する事業年度までの約10年間であります。

#### **② 信託に残存する自社の株式**

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,680百万円、2,542千株であります。

#### **(役員退職慰労金制度の廃止)**

当社は、平成30年2月21日開催の第16回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各役員の退任時）を決議しております。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打切り支給に伴う未払額965百万円を「長期末払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

### **3. 表示方法の変更に関する注記**

#### **(連結損益計算書)**

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「固定資産賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「固定資産賃貸料」は82百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。



## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

担保資産		
建物及び構築物	4,219百万円	( 250百万円)
機械装置及び運搬具	874	( 874 )
導管	16,728	(16,728 )
土地	3,826	( 1,840 )
投資有価証券	580	
その他	74	( 74 )
合計	26,302	(19,767 )
担保付債務		
1年内返済予定の長期借入金	1,065百万円	( 679百万円)
長期借入金	4,436	( 3,682 )
その他	416	( 416 )
合計	5,918	( 4,778 )

なお、( ) 書きは工場財団抵当(内数)であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 55,730百万円

### (3) 保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務

静岡パイプライン(株)	4,638百万円
住宅等購入者の金融機関からの融資に対する保証債務	
住宅ローン融資	109百万円
担保設定前保証	1,409

### (4) 国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

建物及び構築物	871百万円
機械装置及び運搬具	75
土地	48
導管	49
その他	2

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 66,041,147株

### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月12日 取締役会	普通株式	726	11	平成29年11月30日	平成30年1月31日
平成30年7月6日 取締役会	普通株式	594	9	平成30年5月31日	平成30年7月31日

(注) 平成30年7月6日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金22百万円及びサーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

### (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年1月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	660	10	平成30年11月30日	平成31年1月31日

(注) 平成31年1月11日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金25百万円及びサーラコーポレーション従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの長期借入によって調達しております。短期的な運転資金の調達は、銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、現在建設中の木質バイオマス発電所で使用するバイオマス燃料の輸入取引に係る為替変動リスクを低減するために、為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、取引相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を適時把握し、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの早期把握や軽減に努めております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的にその時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との連携状況等を勘案しながら継続的な見直しを実施しております。また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた為替リスク管理規程に基づいて実施しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,241百万円	18,241百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	25,043	25,043	－
(3) 投資有価証券	3,209	3,209	－
資産計	46,494	46,494	－
(1) 支払手形及び買掛金	23,158	23,158	－
(2) 短期借入金	11,314	11,314	－
(3) 長期借入金 ※	50,026	50,006	△19
負債計	84,499	84,479	△19
デリバティブ取引	(669)	(669)	－

※ 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

為替予約によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。なお、外貨建輸入取引に係る長期為替予約のうち、ヘッジ会計の要件を満たす外貨建輸入予定取引に対応する為替予約の時価評価差額については、繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,001百万円
投資事業有限責任組合への出資	363

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	881円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	59円60銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	三重県四日市市	建物及び構築物	15百万円
合計			15

当社グループは、事業用資産については、部門別損益管理区分に基づき、各営業所及び事業所単位を最小単位とし、また、賃貸資産、遊休資産については、各物件を最小単位とし、それぞれグルーピングを行っております。

「エネルギー&ソリューションズ事業」において、廃止が決定した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（15百万円）として特別損失に計上しております。なお、当資産の回収可能価額はゼロとしております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第17期 平成30年11月30日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,380</b>
現金及び預金	271
繰延税金資産	19
未収入金	660
関係会社短期貸付金	5,424
その他	5
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>59,682</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2</b>
工具、器具及び備品	0
リース資産	2
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>
その他	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>59,679</b>
投資有価証券	406
関係会社株式	46,536
関係会社長期貸付金	12,756
繰延税金資産	39
その他	211
貸倒引当金	△271
<b>資産合計</b>	<b>66,062</b>

科目	第17期 平成30年11月30日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>7,633</b>
短期借入金	700
関係会社短期借入金	5,900
1年内返済予定の長期借入金	591
リース債務	0
未払金	207
未払費用	137
未払法人税等	24
賞与引当金	61
その他	9
<b>固定負債</b>	<b>16,627</b>
長期借入金	16,275
リース債務	1
株式報酬引当金	18
その他の固定負債	332
<b>負債合計</b>	<b>24,261</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>41,799</b>
<b>資本金</b>	<b>8,025</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>34,983</b>
資本準備金	29,984
その他資本剰余金	4,999
<b>利益剰余金</b>	<b>1,873</b>
その他利益剰余金	1,873
繰越利益剰余金	1,873
<b>自己株式</b>	<b>△3,082</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1</b>
その他有価証券評価差額金	1
<b>純資産合計</b>	<b>41,800</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>66,062</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第17期 平成29年12月1日から 平成30年11月30日まで
<b>営業収益</b>	<b>3,496</b>
経営指導料	1,268
業務受託料収入	51
受取配当金	2,176
<b>一般管理費</b>	<b>1,456</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,040</b>
<b>営業外収益</b>	<b>83</b>
受取利息	38
受取保証料	41
その他	2
<b>営業外費用</b>	<b>66</b>
支払利息	27
貸倒引当金繰入額	24
投資事業組合運用損	13
<b>経常利益</b>	<b>2,057</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,057</b>
法人税、住民税及び事業税	△8
法人税等調整額	△1
<b>当期純利益</b>	<b>2,067</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

第17期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成29年12月1日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	1,126	1,126	△4	44,130
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,320	△1,320		△1,320
当期純利益					2,067	2,067		2,067
自己株式の取得							△3,382	△3,382
自己株式の処分			0	0			305	305
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	746	746	△3,077	△2,330
平成30年11月30日残高	8,025	29,984	4,999	34,983	1,873	1,873	△3,082	41,799

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年12月1日残高	7	7	44,137
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,320
当期純利益			2,067
自己株式の取得			△3,382
自己株式の処分			305
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△6	△6	△6
事業年度中の変動額合計	△6	△6	△2,336
平成30年11月30日残高	1	1	41,800

（注）記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

移動平均法に基づく原価法を採用しております。  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
（リース資産を除く）  
無形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物は定額法）を採用しております。

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年間）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。関係会社等への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

投資損失引当金

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社取締役等に対する将来の当社普通株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき割り当てられたポイントに応じた当社普通株式の支給見込額を基礎として計上しております。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 追加情報

### (信託型従業員持株会インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株会インセンティブ・プランに関する注記については、「連結注記表 2. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### (取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、「連結注記表 2. 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成30年2月21日開催の第16回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給（支給時期は各役員の退職時）を決議しております。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打切り支給に伴う未払額146百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他の固定負債」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12百万円
(2) 投資損失引当金	
関係会社株式より投資損失引当金6百万円を控除して表示しております。	
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	576百万円
② 長期金銭債権	43百万円
③ 短期金銭債務	292百万円
④ 長期金銭債務	1百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

① 営業収益	3,495百万円
② 一般管理費	187百万円
③ 営業取引以外の取引高	45百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	4,511,661株
------	------------

当事業年度の末日における自己株式の数には、サーラコーポレーション従業員持株会専用信託が所有する株式1,960,900株、役員向け株式交付信託が所有する株式2,542,300株が含まれております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	81百万円
譲渡損益調整資産	153
賞与引当金	18
投資有価証券評価損	48
長期未払金	44
前受収益	50
繰越欠損金	285
その他	19
繰延税金資産小計	<u>702</u>
繰延税金資産に係る評価性引当額	<u>△592</u>
繰延税金資産合計	<u>110</u>
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	<u>51百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>59百万円</u>

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

## 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	中部瓦斯(株)	所有 直接 100%	経営指導 業務の受託 役員の兼任 資金の借入	資金の返済	3,100	関係会社短期借入金	700
	ガステック サービス(株)	所有 直接 100%	経営指導 業務の受託 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	2,300
	(株)中部	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	500	関係会社短期借入金	2,500
	サーカース ジャパン(株)	所有 直接 100%	経営指導 業務の受託 役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	1,000	関係会社短期貸付金	2,400
				資金の貸付	1,600	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	145 3,854
	(株)アスコ	所有 直接 間接 99% 0%	経営指導 役員の兼任 資金の借入	資金の借入	—	関係会社短期借入金	1,300
	サーレパワー (株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	2,580	関係会社短期貸付金	27
						関係会社長期貸付金	6,452
グッドライフ サーラ関東(株)	所有 間接 100%	経営指導 資金の借入	資金の借入	200	関係会社短期借入金	1,000	
サーラ物流(株)	所有 間接 100%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	30	
					関係会社長期貸付金	969	

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導については、各子会社の売上高及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。
2. 資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の受け入れ及び提供はしていません。
3. 短期資金の貸付・回収及び短期資金の借入・返済に係る取引金額は純額表示しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	679円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円07銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年1月10日

株式会社サーラコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市村 清 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サーラコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月10日

株式会社サーラコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市村 清 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 正明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サーラコーポレーションの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年1月11日

株式会社サーラコーポレーション 監査役会

常勤監査役 原 田 保 久 ㊟  
社外監査役 杉 井 孝 ㊟  
社外監査役 村 松 奈緒美 ㊟

以 上

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 平成31年2月20日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

**場所** 愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地  
ホテルアークリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 書面で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成31年2月19日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成31年2月19日(火曜日) 午後5時30分まで

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使のお取扱いについて

---

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成31年2月19日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- インターネットと書面の両方で議決権を行使された場合、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 2. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

---

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。  
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 3. システムに係る条件について

---

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット (SVG A) 以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとして Ver.7 以降のMicrosoft® Internet Explorer

イ. PDFファイルブラウザとして、Ver.11 以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバー及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

---

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

**【電話】 0120 (652) 031**

**(受付時間 9:00~21:00)**

■其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

**三井住友信託銀行 証券代行部**

**【電話】 0120 (782) 031**

**(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)**





## 株主総会会場ご案内図

会場

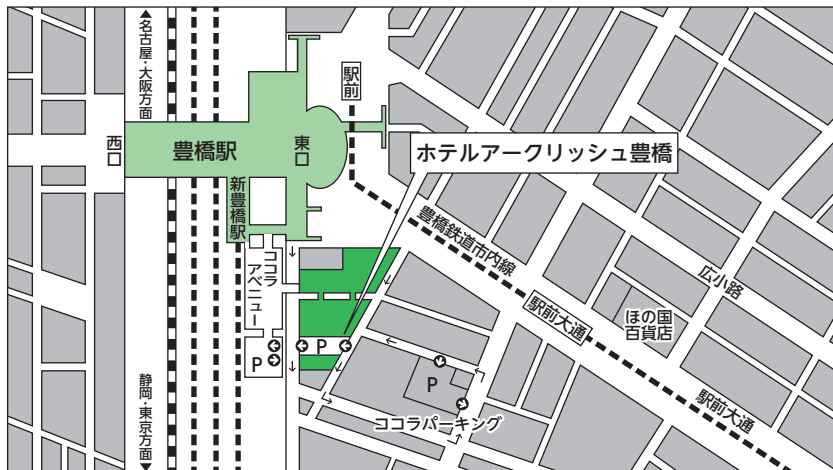
ホテルアーグリッシュ豊橋 5階 ザ・グレイス

愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 TEL (0532) 51-1111

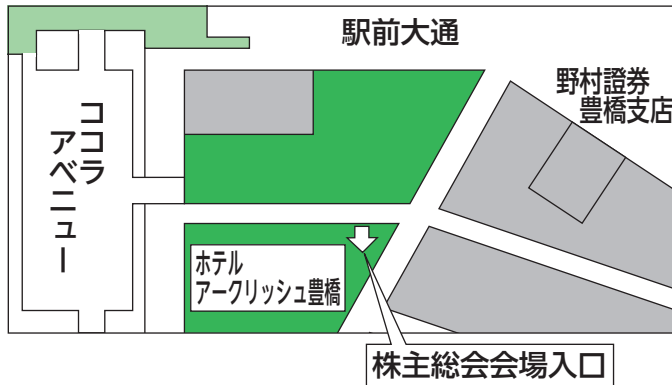
交通

豊橋駅

東口より徒歩1分



<拡大図>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。